

ゼロレーティングサービスに関する ルール検討ワーキンググループ

ーヒアリングのためのディスカッション・ペーパー

2019年8月8日

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム
専務理事 岸原 孝昌

ゼロレーティングによるコンテンツ事業への影響

- ▶ ソーシャル等サービスへの影響は限定的。
- ▶ 大きなデータ量が必要な動画等のサービスに関しては、大きな影響がでている。
- ▶ モバイル利用の高い青少年等への影響は大きい。
 - ▶ 青少年向けの動画サービスで、月末にDAUが減少する傾向が起きているため、早急にゼロレーティング対象の交渉を行いたい。
- ▶ 今後予定されている高精細のゲームストリーム配信サービスやヘルスケアサービス、モビリティサービス等への影響も考慮する必要がある。

ゼロレーティング導入にあたって必要な検討事項 とスキーム提案

ゼロレーティング導入の基本原則

- ▶ イノベーションを促進するため、通信事業における競争も自由であるべきである。
- ▶ 通信環境は、利用者及びコンテンツビジネスに与える影響が甚大であるため中立性は尊重されるべきである。
- ▶ 基本原則に基づき、考慮にあたっての前提条件、考慮すべき観点、通信事業者の責務を総合考量して判断すべきである。

検討にあたっての前提条件

▶ 通信事業

- ▶ シェアと事業形態（MNO, MVNO）による影響

▶ コンテンツ事業

- ▶ サービスに必要なデータ量・通信速度等

▶ 利用者

- ▶ モバイル環境の必要性

⇒ グラデーシヨンのある法運用

検討すべき観点

- ▶ コンテンツ事業における公正競争の確保
 - ▶ 自社優遇
 - ▶ コンテンツ事業の不公正な扱い
- ▶ 通信事業者の地位を利用した濫用防止
 - ▶ コンテンツ事業者へ優越的地位を利用した不当な料金の要求

通信事業者の責務

- ▶ 透明性の確保
- ▶ 公正さに関する説明責任
- ▶ 個社及び団体協議に応じる責務

その他検討すべき事項

- ▶ **通信料金の完全定額制**（一部の不当な利用は除く）は、中立性も高く産業振興に資するため実現を検討すべき。